

円卓会議構成員(12名)からの提言 (9日円卓会議)

<http://xsdg.jp/pdf/proposal0910.pdf>

1. 実施体制・制度の改革

- 政策の統合実施のための「司令塔」設置でタテ割り解消
 - 例えばSDGs達成へ向けたイノベーション政策の統合、プラスチック問題の統合的ロードマップ策定を可能に
 - 政府内での統合のみならず、政府と民間の動向のコーディネーターにも
- 「持続可能社会推進基本法 (SDGs 推進基本法)」策定
 - SDGsの政府内での推進は政治的リーダーシップが必要
- 行動創出のためのステークホルダー会議の実現



2. ステークホルダーの指針を明記

- 市民、企業、資金、地域、教育・研究のSDG推進の指針を明記
- SDGsから考える目標設定の重要性を強調
- 在留外国人、LGBTなど性的マイノリティ、女性、子ども、高齢者、中山間地域に在住する人々、障害者、生活困窮者等の取り残されがちな人々への注目喚起

3. 企業と資金

- 未来から考えるビジネスや「ビジネスと人権」への取り組みを指針として提示
- ESG投資等SDGs金融創出の重要性と、市民活動への十分な資金供与の重要性を併記

SDGs 推進本部
本部長 安倍 晋三 様

円卓会議

- コロナとSDGsについての提言書の提出
- 分科会のスタート
 - － 広報
 - － 教育
 - － 環境
 - － 進捗管理・モニタリング

SDGs でコロナ危機を克服し、持続可能な社会をつくるための SDGs 推進円卓会議構成員による提言

1. SDGs 推進円卓会議構成員による緊急提言

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、「持続可能な開発目標」(SDGs) 達成への取り組みに大きなダメージを与えている。2019年の国連SDGsサミットでは「SDGsの進捗の遅れ」に警鐘が鳴らされた。私たちは、コロナ禍により、これまでの限られた成果すら失いかねない状況に直面している。SDGs推進円卓会議構成員は、第10回SDGs推進円卓会議の開催にあたり、コロナ禍の克服に関する取り組みについて、SDGs推進の視点から、SDGs推進本部に対し、以下の3点の緊急提言を行う。

- (1) コロナ禍により、現在の日本の社会・経済システムが持続可能なものではないことが明るみにあった。コロナ禍の克服と、気候変動を含む新たな災害のリスクの軽減のためには、よりよい復興の実現が最も重要であり、SDGsはその羅針盤である。政府はこのことを再認識し、SDGsを軸に経済再生計画を構成する必要がある。政府は12月を待つことなく、至急SDGs推進本部の会合を開催して政策の策定・実施を行い、国連総会の機会に日本の対応策を世界に示す必要がある。
- (2) 上記政策の具体化のため、本年度第1次・第2次補正予算の執行にSDGsを取り入れるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2020」(骨太の方針)で年内の策定を定める「新しい日常」実行計画や「男女共同参画基本計画」など関連施策の実施にSDGsを主流化する必要がある。また、「SDGsアクションプラン2021」の策定においても、SDGsをコロナ対策の基本理念に据えることでコロナ禍の克服とSDGs推進の両立を図り、コロナによるSDGs達成の遅延を最小限に抑えるため、全てのステークホルダーを巻き込み、包摂的な対話機会を保証すべきである。
- (3) 上記のプロセスを通じ、「Withコロナ社会」においてレジリエンス(回復力のある、しなやかな強さ)を強化し、SDGsの達成された持続可能な「Afterコロナ社会」を目指すコロナ克服のための国家戦略を策定すべきである。

2. 「コロナ禍」の現状分析とその克服に向けた展望

コロナ禍は特に、脆弱な状況にある人々に打撃を与え、社会・経済のひずみや貧困・格差の存在をさらけ出している。日本でも、コロナ緊急事態において、家庭におけるケア労働の女性への集中、ジェンダーに基づく暴力や高齢者・障害者・子どもへの虐待の増加、高齢者などの生活の質の低下、LGBTなど少数者への迫害などが増加している。休校などで公教育の機会が失われる中、所得格差がオンライン教育へのアクセスなどにも反映し、教育格差が拡大している。非正規雇用にある労働者を中心に、多くの労働者が失業と生活困窮に直面している。多言語サービスの不十分さなどから、外国人住民が支援策から疎外される状況も生じている。コロナに感染した人の個人情報も漏洩され、社会的な迫害にさらされるといった事態が生じているほか、フェイクニュースやデジタル監視技術の乱用による人権侵害も懸念されている。これらの課題はすべて、SDGsの各ゴールにかかわる問題である。

コロナ禍は、パンデミックへの平時からの準備とガバナンスの重要性も浮き彫りにしている。広範な国民の合意のもとに首尾一貫した政策を打ち出すことができた国は、被害の軽減に相対的に成功している。日本でも大規模な予算により各種の支援策が組まれているが、意思決定の安定性や公開性、透明性、科学的知見の反映、支援を届ける迅速性について、見直しと改善が必要とされている。このことは、SDGsのゴール16(平和と公正・ガバナンス)、ゴール17(パートナーシップ)の重要性を示している。

いま、世界はコロナ禍という同じ問題を共有している。医薬品や診断、ワクチンなどの開発と平等なアクセスの実現に向けた国際的な枠組みも整いつつあり、日本もこうした仕組みづくりに多国間協力で貢

政府におけるSDGs検討体制の課題

SDGs推進実施指針(2016年)
SDGs実施指針改定版(2019年)

SDGs推進本部
(本部長: 内閣総理大臣)

SDGs推進円卓会議
(議長: ?)
事務局: 内閣官房(外務省地球環境審議官)

制度的課題

- 1) 実施指針による弱い法的基盤: 推進本部が「司令塔」の役割を果たしていない
- 2) Transformationを実現するための権威が欠如
- 3) 国民の声を反映する仕組みが弱い: 円卓会議の声が反映されているかが不透明

政策的課題

- 1) 「アクションプラン」は既存政策ベース: transformationを誘因しない
- 2) 「アクションプラン」のフォローアップとレビュー体制がない
←SDGsの基本
- 3) そもそも「日本のターゲット」がない: 2030アジェンダの基本から逸脱
- 4) 従って行動のチェック機能がない

SDGsは総合的解決が必須の課題 ⇒ SDGs実現を行動に変える方策を

- 『持続可能社会推進基本法（SDGs基本法）』により推進本部・円卓会議が一体化し、内閣の下での（横断的）意思決定を可能に
 - SDGsは横断的課題であり、総合的・横断的な意思決定を可能にする必要がある。
- 担当大臣任命・戦略本部等設置により、総合的見地からの変革（transformation）を可能に
 - アクションプランには新施策で横断的に実施
- 日本としてのターゲット・目標を設定する
 - 2030アジェンダの実施により、進捗管理の意味を明確に
 - 独立のパネルによる進捗評価

政府におけるIT戦略検討体制の全体像 ～IT戦略絡学ぶ示唆～

